

市報

おおいた

9.5.1

No.1220

特集 | ♪ どうする 遊歩公園…………… 2～5
| ♪ 農地は荒らさず作るもの…6～7

東植田校区石川 茶畑

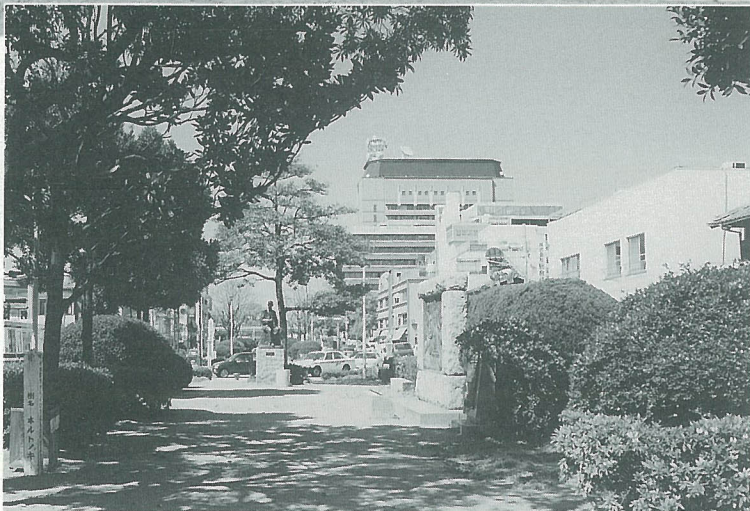
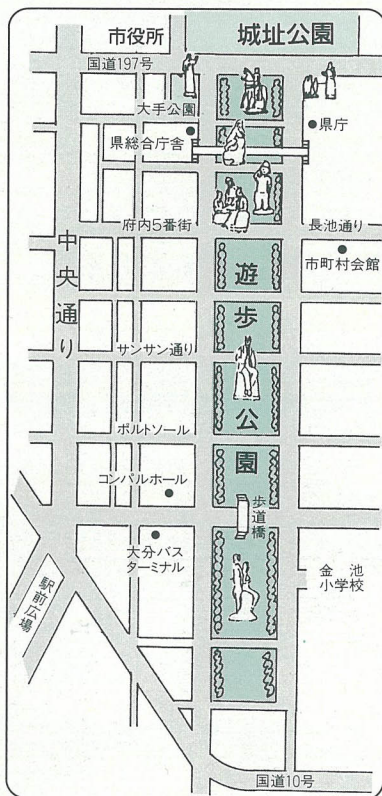
どうする 遊歩公園

このままでもいいのかな？

平成5年度から始まった公園リフレッシュ事業。次のリフレッシュの予定である遊歩公園には、公園両側の道路機能をどうするか、公園機能をどうするかといった大きな問題があります。

このことについて、先日「真剣討論会」が行われましたので報告します。

皆さん、一緒に考えましょう。
ご意見をお待ちしています。



遊歩公園の整備についての声

遊歩公園の整備に関するご意見が寄せられています。

- ・ 現況では、場所的に交通量が多く、適切でない。
- ・ 大切な緑なので残してほしいが、車を活用するわたしは、車道が広くなると便利である。
- ・ 遊歩公園は、今のままの方が気楽に散歩できます。緑も多くその木陰を歩くと、親しみを感じています。
- ・ 素通りすることがほとんどです。クリスマス時は、とてもきれいで夜歩いたりしますが、普段はとも歩こうとは思いません。もっと、緑を増やしてください。
- ・ 車の流れが激しいため利用しません。道路の中央にあるのが欠点だと思います。夏祭りの時のみこし置き場か光のページェントの時しか利用されていないのでは：道の片側に寄せたらと思います。

・ 遊歩公園の両サイド周辺は、特に車が多いようで、市民の散歩は、安心できないような気がします。

遊歩公園の現状と課題

府内城跡の南側にある細長く南北に伸びる「遊歩公園」は、大分の中心部の代表的な公園で、市内中心部にあつて、まとまった緑もある貴重な公園です。

また、毎年12月には、楽しいイベントも開催され、冬の風物詩として市民の間では定着しつつある『光のファンタジー』で有名な公園です。

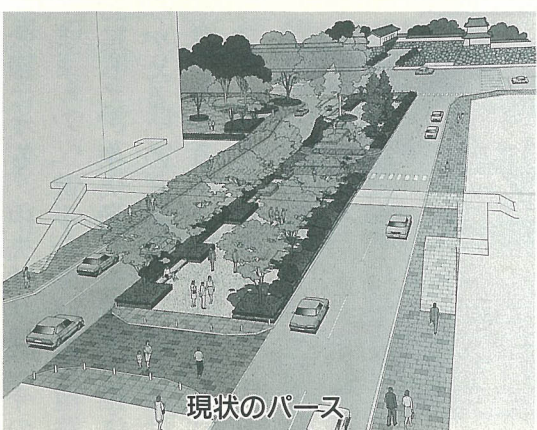
さらに、公園内には、あちこちに彫塑が点在し、大分県出身で東洋のロダンともいわれた朝倉文夫など、日本を代表する彫刻家の作品を鑑賞することができます。

しかし、遊歩公園の両側には、国道197号と国道10号をつなぐ南北の道路として、都市計画道路・県庁前―古国府線が通っており、公園が両面の連絡道路によりいくつも分断されていることや交通量の増加も相俟って、公園を利用しにくいという課題があります。

夢の遊歩公園 リフレッシュ 真剣討論会！から

『熱き心で今、激論 21世紀の贈物 遊歩公園』と銘打って、遊歩公園のリフレッシュについての「真剣討論会」が、3月2日(日)、大分サティ7階催事場で行われました。

討論会では、公園リフレッシュ事業検討会委員や地元商店街

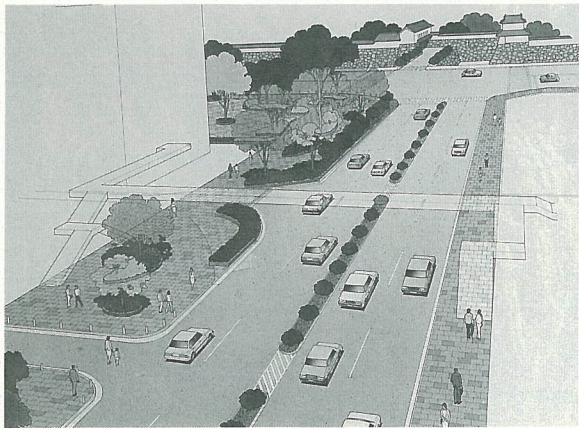


遊歩公園の整備については、様々な意見があります。そこで、遊歩公園の在り方について夢も含めて、自由な立場で真剣にかつ楽しく討論しました。



の代表、学識経験者など8人の弁者が、志賀江梨子さんの司会進行で、会場に来ている一般の人たちやファクス・インターネットでの参加者と一緒に、遊歩公園両側の道路機能をどうするか、公園機能をどうするかなどについて、それぞれの立場でいろいろな意見や提言を出し合いました。

以下、討論会の概要です。

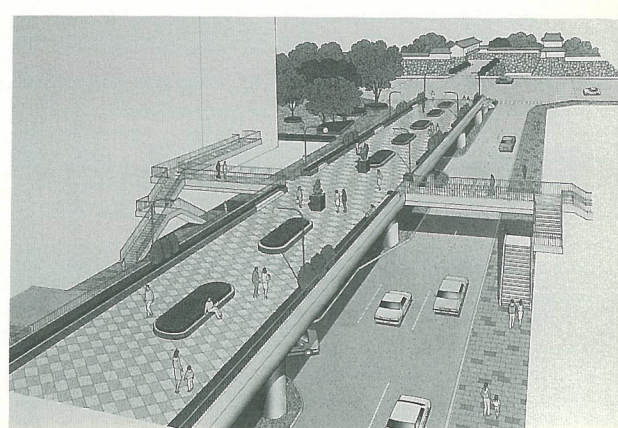


公園は心を癒す大事な要素
中心街のど真ん中に緑があること自体に意義がある。街の通りを散策し、行き着く先に公園があることは、心が癒される大事な要素。公園を残すという意味で、公園を府内町側に移し、道路を片側に寄せる。



宮崎 和恵氏
シティ情報おいた

道路を片側に寄せ、他方を公園にする



下は全面道路、上は公園にする



野田 浩一氏
塩九升通り商店会 副会長

道路・公園機能双方を生かして
大分市が都市化する中で、交通アクセスという問題がある。ぜひ、遊歩公園は、道路を拡幅して片側3車線、有効6車線に。しかし、自然や歴史を生かした、芸術・文化の香り豊かなものを残したいという気持ちもあるので、下を全面道路、上を公園に

緑の帯を造りたい
幅30m、長さ750mという認識の基、緑の帯をちゃんと造りたい。現在、道路幅7m×2で14m、歩道幅3m×2で6m、緑道10m、計30mあり、片側に寄せると、13mとれ、かなりの大木や憩える広場もとれる。大手公園、県庁の前の駐車場、コンパルホールの駐車場、金池小学校の前の上手に利用すれば、もっと広さを生み出せる。道路を片方に寄せ、他方を公園にし



山口 隆史氏
大分大学工学部 建設工学科非常勤講師

公園に回遊性をもたせる
公園を大手公園に寄せ、城址公園、大手公園、遊歩公園の3つに回遊性をもたせる。歴史的な感じの公園にするため、道路を片方に寄せ、他方を公園に。人間を2階に上げるのは反対。



平松 鷹史氏
ペン工房主宰

100年の大計で考えよう
都市構造的には、遊歩公園の両側道路の交通機能を取ってしまふことは、21世紀の大分市にとって、マイナス。同時に市民の心のやすらぎである緑も残したいので、「道路を含めて全部公園にし、地下を全面道路にする。加えて中央通りを特定時間以外は車を入れない歩道公園にする」「地下は全面道路、上は



高橋 正臣氏
大分県立芸術文化短期大学 名誉教授

道路の上に移した公園を
道路機能と公園機能の両方の機能を残しながら、街の中に潤いを持たせていくべき。城址公園、大手公園との有機的なつながりを考えて移した公園に。車は地下へと提案したいが、地下道にすると金が掛かるので、道路の上を公園にした方がよい。



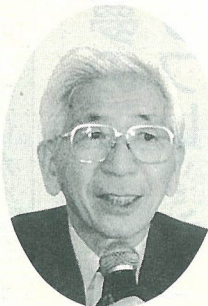
矢野 利幸氏
公園リフレッシュ事業検討会委員

立体型は下が暗いイメージ 平面で考えるべき
また、ファクス・インターネットでは、「立体型では、利用者も少なくなるし、緑も大木は植えられないはず。下も、日陰が増え、都会の高速道路の下のように暗いイメージになりそう。平面で考えるべき」「当分はあのままでいい」といった意見が寄せられました。

立体型は下が暗いイメージ 平面で考えるべき
会場からは、「県庁を移転すればいい」「遊歩公園という名前が良いが、両方に車道があるので、ほとんど遊歩している人影を見ない。公園としての機能を全くしていない」「遊歩公園から車をシャットアウトしたら、駅前通りと塩九升の通りが交通渋滞をおこすので、あの公園に、絶対に道路は必要だ」といった発言がありました。

公園としての機能を全くしていない

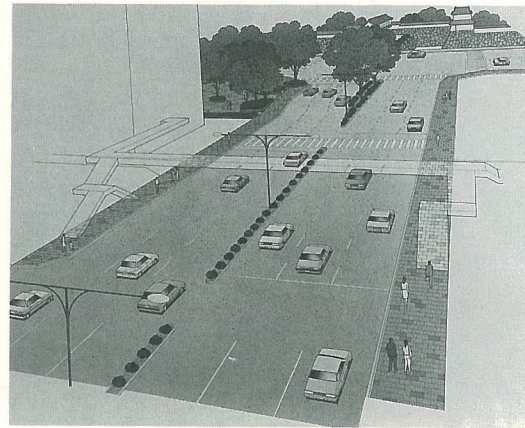
の方が良い。



生野雄一郎氏
サンサン通り商店街 振興組理事長

人と車の共存は難しい
これだけ交通量が増えてくると、人と車の共存は難しいので、

公園を移転し、全面道路にする



公園にする。中央通りは、今のまま、「遊歩公園は全面道路にして、中央通りを遊歩公園にかえる」の3案ある。地下道は金が掛かるが、100年の大計で考えることが大切。

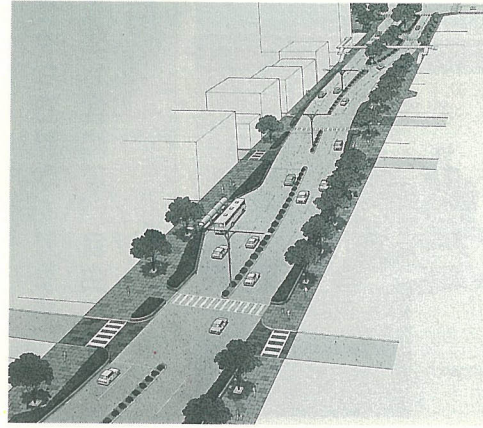


大嶋 三平氏
大分ケーブルテレビ放送

公園の中に道路を通す
遊歩公園のコンセプトは、すぐ近くの城址公園、大手公園、美術館の方で考えて、遊歩公園は全面、道路にした方がよい。

フレキシブルに考えよう

日本一の祭りができるような空間が欲しい。フレキシブルに考えて、まず、車を排除し、どうしても、道でないと駄目だという所を道にすべき。緑さえ残しておけば、後で道路をつくることはできるが、逆は難しい。



ご意見をお待ちしています

市では、これまでに、ふないアクアパーク、ジャングル公園のリフレッシュ事業を行い、現在若草公園を整備中です。これらの公園整備を進めて行く中で、市民の皆さんの声をどう反映すればいいかというノウハウが随分できてきました。遊歩公園は、今までの公園とは形態が違い、公園の両側に道路が通っています。

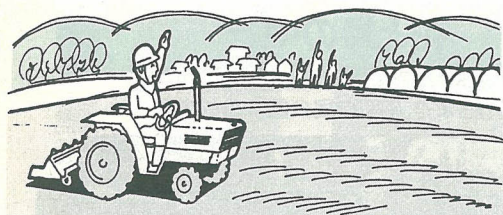
この日、遊歩公園リフレッシュについての討論会では、参加された皆さんが、遊歩公園への熱い思いで、真剣に討論を行いました。

遊歩公園については、当分はあのままでという意見もありますが、このままでは、あまり生かされている空間ではないという意見もあります。皆さんはいかがですか。ご意見をお待ちしています。

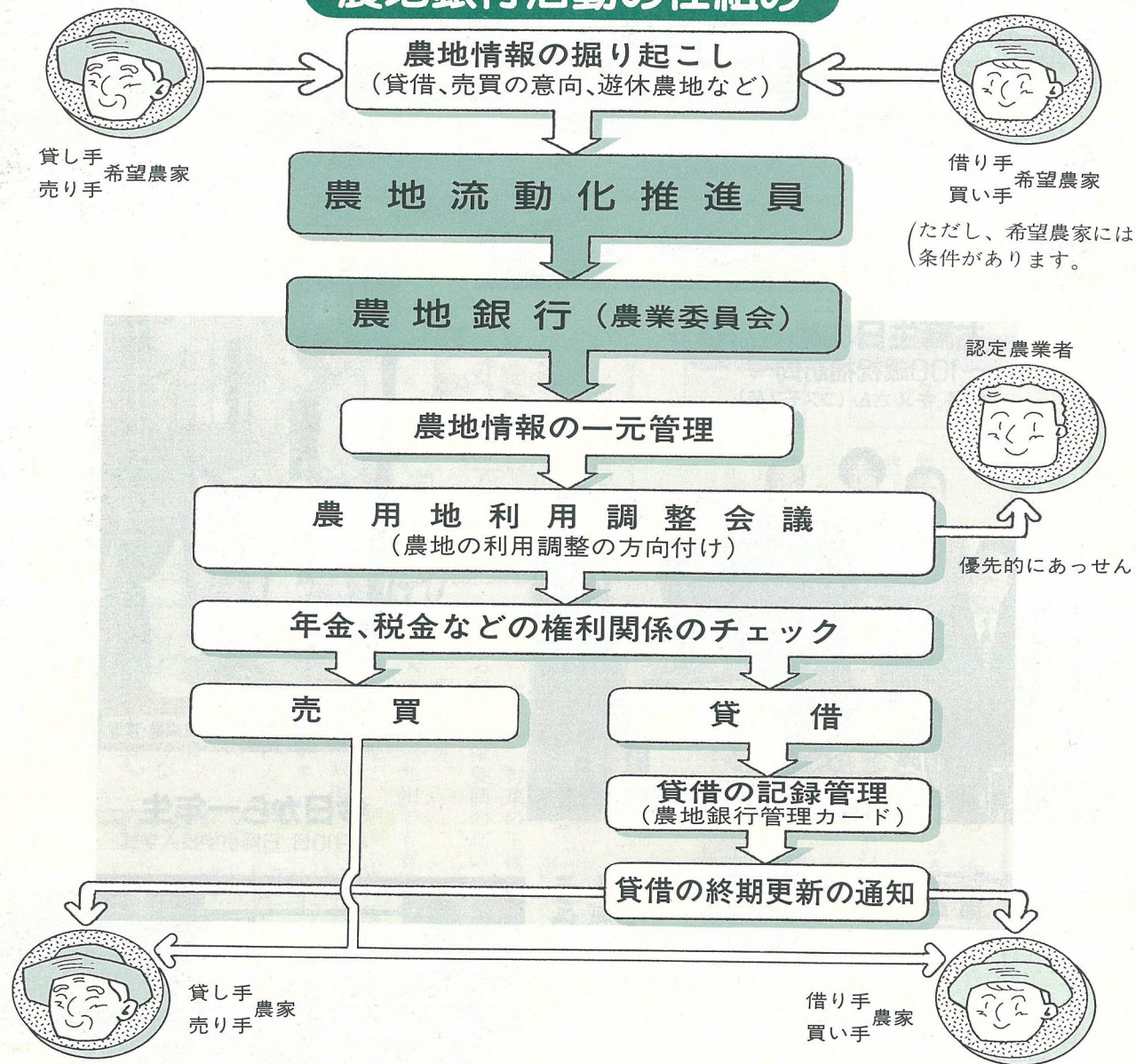
▼問合せ・送付先 公園緑地課 (〒870 荷揚町2番31号 ☎61111 内線1833) へ。

農地は荒らさず

～農地銀行を



農地銀行活動の仕組み



◎ご相談は、お近くの農地流動化推進員へ

「農地銀行まで行って、相談するのも…」「気軽に相談できる人に話したい」という人のために、農地流動化推進員（農業委員など）が個別の相談に応じたり、また、地域で農地の利用などについて話し合いをする場合は、推進員が参加して相談に応じます。

▶ 問合せ先 農業委員会事務局（☎375654）へ。



作るもの 利用ください



農地を有効に 活用しましょう

市内には、農業従事者の高齢化や後継者がいないなどの理由により、耕作していない農地（田、畑）があります。そこで、地域の農地を有効に活用するために、市の農業委員会内に『農地銀行』を設置し、農地の貸し借りや売買などの各種相談に応じたいです。

今回は、この制度について紹介します。

内の農地の貸し借りなどを進めるため、農業委員会内に設置された組織です。

この銀行には「農地流動化推進員」が設置されており、農地を「貸したい」「借りたい」「売りたい」「買いたい」「交換したい」などの情報を集め、農業委員会という公的立場で調整し、農家が安心して農地の貸し借りや売買などができるようにしています。

もし、耕作を放棄したままにしておくと、農地としての重要な役割を果たせないばかりか、雑草が生い茂り、害虫の発生や空き缶などの不法投棄により周囲に迷惑を掛けるおそれがあります。

何らかの事情で自分が耕作できなくなった場合は、活用方法を「農地銀行」に相談して、農地を有効に活用していくことが大切です。

農地銀行では

農地銀行は、市街化調整区域

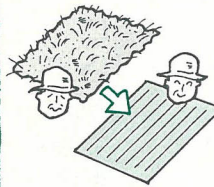
これらの情報を基に、農地銀行本店（農業委員会事務局内）が農地流動化情報台帳を作成し、農地の貸し借りなどに関する相談に応じています。

なお、貸し借りが成立した農地については、その権利関係に関する記録を保管し、その期間が終了する場合には、事前に貸し手、借り手に通知をしますので、安心してご利用ください。

主な相談内容

◎遊休農地を何とかしたい人は

兼業化や高齢化などで、耕作が難しくなり、農地が遊休・荒廃化したり、また将来そのおそれがある場合、その農地を今後どのように活用していったらよいか、農地銀行で相談に応じます。

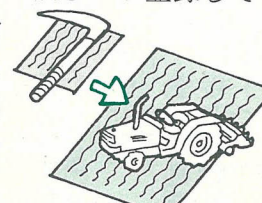


◎経営規模を縮小したい人は

農業後継者や機械の更新などの問題で、農業経営の縮小を考えている場合は、農地銀行に「貸したい」「売りたい」と考えている農地や、その条件を登録しておけば、農地銀行が希望に沿った借り手、買い手を紹介します。

◎経営規模を拡大したい人は

農地を借りたり、買ったりして経営規模を拡大したいと考えている場合は、農地銀行にどのような農地が欲しいか登録しておけば、希望に沿った農地を農地銀行が紹介します。



市民の広場

わが家のフォトライブラリー 〈乳幼児シリーズ②〉



大道町
三代 泰輔ちゃん



上野町
五ノ谷 倫太郎ちゃん



森町
工藤 真優ちゃん



大津町
小名川航太ちゃん

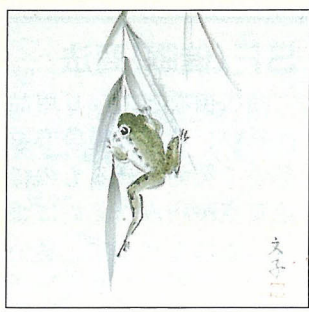


大津町
小名川翔太ちゃん

絵画



畑中 阿部恵梨那



田中町
工藤 文子

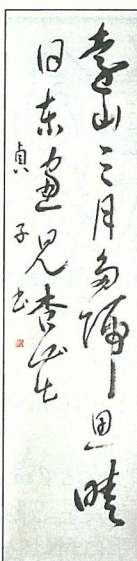


大石町 池辺 りえ

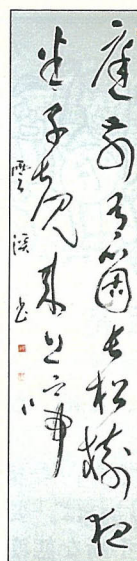


上田町
梶原美都子

俳画



田原 一法師貞子



富士見が丘 平山 忠

遠山三月多帰思
晴日東窓見杏花

庭前有簡長松樹
夜半子規來上啼

書道

わたしの作品展

松岡・滝尾・坂ノ市で栽培されています。

読者プレゼント

今回紹介しました、パセリとカーネーションをセットで3人の方にプレゼントします。

はがきに商品名、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、市報に関するご意見ご感想を書いて、5月7日(必着)までにご応募ください。

応募者多数の場合は抽選で決定し、当選発表は、市報6月1日号で行います。

☆応募先 広報広聴課(〒870 荷揚町2番31号 ☎6111 内線1053)へ。

清見タンゴール当せん者
●常行得丸ルミさん
●金池町浅原凌子さん
●中戸次吉田鈴代さん

高田を中心に栽培されています。また、カーネーションといえ、母の日のイメージが浮かぶほど、とてもなじみ深い花です。



提供 JA大分市



①パセリは洗って、茎ごと小さくちぎる。
②牛乳にパセリ、はちみつを入れ、ミキサーにかけてふきんでこす。
③バナナ、りんごは好みで入れる。

市内で栽培される、今が旬の農産物とその料理方法を紹介します。
パセリ、カーネーション



クッキングコーナー

パセリジュース

◎材料(4杯分)

●パセリ: 120g (約12本)

●牛乳: 4カップ ●はちみつ

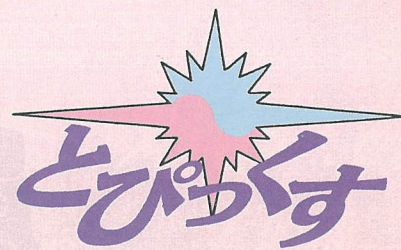
●小さじ4杯 ●バナナ、りんご: 好み分量

◎作り方

①パセリは洗って、茎ごと小さくちぎる。

②牛乳にパセリ、はちみつを入れ、ミキサーにかけてふきんでこす。

③バナナ、りんごは好みで入れる。



花と緑の中で

～'97おおいの人とみどりふれあい～
5月5日まで 平和市民公園多目的広場



お誕生日おめでとう

～100歳祝福訪問～
萱島 キヌ さん(コスモス苑)



各社会福祉施設でドアやガラス戸を点検・修理

4月10日は良い戸の日
大分市建具組合が無料点検・修理
4月10日 わかば園

今日から一年生

4月10日 日岡小学校入学式



うららかな春
城東春まつり
4月6日 平和市民公園
催し広場

ご存じですか!! 移動市民相談

市では、市役所1階ロビーに「相談コーナー」を設け、各種の相談に応じるとともに、市庁舎にお越しになれない市民の皆さんの利便を図るために、各地区公民館を巡回する「移動市民相談」も実施しています。気軽にご利用ください。

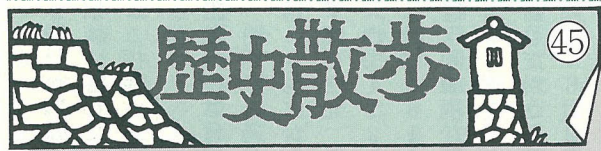
▶日程 各地区公民館とも年2回、各月の第2水曜日に実施（実施日が祝日にあたる場合は、曜日を変更）

※詳しくは毎月1日号の市報に掲載しますのでご確認ください。

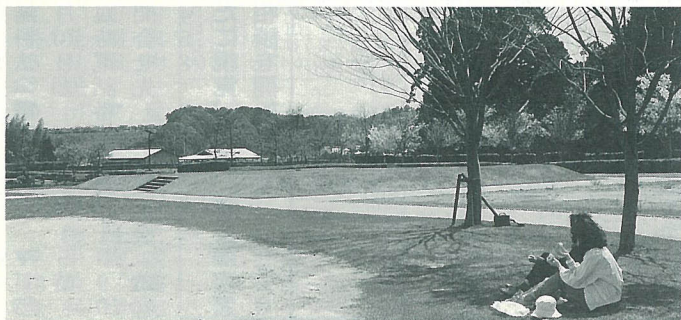
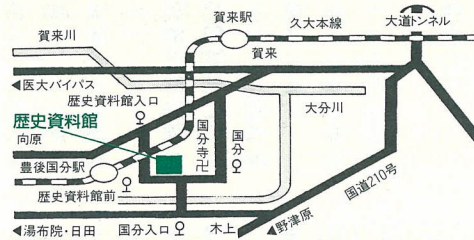
地区公民館名	実施月	地区公民館名	実施月
鶴崎公民館	4月 10月	大南公民館	7月 1月
植田公民館	5月 11月	明治明野公民館	8月 2月
大在公民館	6月 12月	坂ノ市公民館	9月 3月

相談の名称	相談の内容
市政相談	市政に対する要望や苦情の受け付け、専門の相談機関への案内などをしています。
家庭児童相談	18歳以下の子供のことで、悩んだり、困ったりしていることがあれば何でもご相談ください。
交通事故相談	不当な請求をされて困っている人、治療費を払ってもらえない人など、被害者、加害者を問いません。気軽にご相談ください。
老人相談	お年寄りの人、またはお年寄りのことで悩んだり、困ったりしていることがあれば何でもご相談ください。
身体障害者相談	障害者の人、または障害者や障害児のことで悩んだり、困ったりしていることがあれば何でもご相談ください。
母子相談	本人や子供のことで、悩んだり、困ったりしていることがあれば何でもご相談ください。
心配ごと相談	家庭内の問題や家族のことで、悩んだり、困ったりしていることがあれば何でもご相談ください。
高齢者職業相談	55歳以上の人の就職について相談に応じています。
結婚相談	結婚を希望される人に、条件の合う人を紹介しています。
行政相談	国や県、公庫や公団などの特殊法人、JRなどの特殊会社が行っている仕事についての要望や苦情の受け付け、専門の相談機関への案内などをしています。
人権相談	家庭内の問題、いじめ、名誉のき損などの人権問題で悩んだり、困ったりしていることがあれば何でもご相談ください。
法律相談(予約制)	暮らしの中の法的な問題で、お困りのことがあればご相談ください。

☆注意 ①法律相談は予約制になっていますので、事前に市民生活課市民相談係までご連絡ください。なお、すでに弁護士に相談しているものや、係争中のものはお受けできません。 ②相談時間は午前10時から午後3時までです。なお、法律相談は午後1時からとなっています。 ▶問合せ先 市民生活課(☎☎6111内線1317)へ。



先人の足跡を訪ねて(5) ～国指定史跡 豊後国分寺跡～



豊後国分寺跡は、JR久大本線豊後国分駅に隣接した、大分川の左岸に沿う高台にあります。国分寺は、今から約1150年前の奈良時代に、国の安泰を願う聖武天皇の命令により、各国の「好所」を選んで建てられました。

豊後の場合、大分の国分の地が選ばれ、発掘調査の結果や現在も残る礎石により、七重塔、金堂などの壮麗な建物が建ち並んでいた様子をうかがい知ることができます。なかでも、七重塔跡は、礎石の大きさが60cmを超える高さを持ち、全国の国分寺の中でも屈指の規模をもっていたと推定されています。

山紫水明の中にあつて、朱色をした壮大な塔は、まさに当時の豊後大分を象徴する建物としてそびえていたことでしょう。

現在は一部が史跡公園として整備され、天平の栄華を今に伝えるとともに、四季を通じ市民の憩いの場となっています。

ストップ!! 悪徳商法

～5月は「消費者月間」です～

言葉巧みに消費者を誘い込み、お金をだまし取る悪徳商法。その巧妙な手口は近年ますます多様化し、被害が多く発生しています。今回は消費者月間にあたり、トラブルの多い商法などを紹介します。



電話勧誘販売

家庭や職場に電話を掛け、行政書士などの資格取得講座の申し込みや、書籍、教材などの販売を強引な方法で行う手口です。

注意点…「いいです」「結構です」などのあいまいな返事はせず、必要なければ「要りません」と断りましょう。中途半端や優柔不断な態度は相手に付け込まれます。



SF(催眠)商法

商店街などで、日用品や小物を無料で配った後販売会場へ誘い、そこで競争心をあおって、高額な商品とその場の勢いで契約させるものです。

注意点…巧みな話術に乘せられ、最後には高額な商品を買うはめになります。誘いに乗らないようにしましょう。



アポイントメントセールス

「あなたが選ばれた」など販売目的を隠して、電話やはがきで喫茶店や営業所に呼び出し、言葉巧みに商品やサービスの契約を迫る商法です。

注意点…事務所などで、何時間も数人の販売員に説得され契約するはめになります。勧誘を受けたら相手の名前、所在地、用件などを聞くことです。不審な時は、きっぱりと断りましょう。

……消費者の味方 クーリング・オフ制度……

契約者は契約した後も、契約内容の書面を受け取った日を含め8日間は、クーリング・オフ（無条件解約）ができます。

契約や解約などで「しまった」と思った時は、市民生活課(☎☎6145)の消費生活相談員にご相談ください。

▼問合せ先 市民生活課(☎☎6111内線1313)へ。

8年度は「悪徳商法について」「賢い消費者になるために」などのテーマで開催数20回、参加者数約650人でした。皆さんも学習会を開いてみませんか。

消費生活教室を開催します



県消費生活大会を開催します
▼日時 5月29日(木) 午前10時30分～午後2時40分 ▼場所 コンパルホール ▼内容 講演「遺伝子組換え食品を考える」▼講師 伊藤康江氏(消費科学連合会事務局長) ▼入場料 無料 ▼問合せ先 県生活環境課(☎☎6111内線3017)へ。

催し

お知らせ

稲田公民館で移動市民相談所を開きます

▼日時 5月14日(水) 午前10時～午後3時(法律相談 午後1時～3時) ▼相談内容 市政、法律、心配ごと、母子、結婚、家庭児童、交通事故、高齢者職業、老人、身体障害者、行政、人権 ▼その他 法律相談は予約制につき事前に市民生活課(内線1317)へ。

国民年金には免除制度があります

国民年金には、加入中にやむを得ない理由で保険料が納められなくなった場合、納付が免除される制度があります。免除中は、受給資格期間として扱われます。保険料が納められないからとそのままにせず、ぜひご相談ください。

なお、昨年度に保険料の免除が認められていた人も、新たに手続きが必要です。

※詳しくは、国民年金課(内線1362)へ。

9年度の入院時食事減額認定申請を受け付けます

現在発中の食事減額認定証は、5月31日で認定期限が切れますので再度申請が必要です。

▼対象者 国民健康保険加入者

憲法週間無料法律・人権相談

▼日時 5月16日(金) 午前10時～午後3時(受付：午前9時30分～午後2時30分) ▼場所 大分文化会館 ▼内容 法律、人権問題全般 ▼問合せ先 大分地方裁判所(☎7161内線608)へ。

子育てや家庭の問題で悩んでいませんか

▼相談日時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時(祝日を除く) ▼相談内容 子供の生活や遊び、学習、進路、家庭の問題など ▼相談先 家庭児童相談室(内線1417)へ。

就学援助制度をご存じですか

子供が市立の小・中学校で楽しく勉強できるよう、学用品費などの一部を援助する制度があります。

▼対象者 前年度または今年度に生活保護世帯でなくなった人や児童扶養手当の支給を受けている人、その他家族全員の収入が市の定める基準以下の人など ▼申込方法 学校にある受給申請書に必要な事項を記入のうえ、5月12日(月)までに学校へ提出してください。(学校教育課)

および老人医療受給者 ▼条件 国保加入者の場合、世帯主および世帯員のうち国保加入者全員が市町村民税非課税免除の人、老人医療受給者については、市町村民税非課税世帯などの人となっています。 ▼申請方法 ①印鑑 ②国民健康保険証(老人医療受給者については、加入の健康保険証と老人医療受給者証) ③旧認定証(現在認定されている人のみ) ④1月2日以降に市外から転入された人は、前住所で発行の市町村民税非課税証明書が必要となります。

なお、長期該当「申請日以前12カ月以内の入院日数(非課税期間のみ)が90日を超える人」については、病院などが発行の領収証を、ご持参ください。届出は国民健康保険課または最寄りの各支所および明野出張所で行ってください。

※詳しくは、国民健康保険課(内線1343・1352)へ。

無保険の人は今すぐ国民健康保険に加入手続きを

無保険の人で国民健康保険の加入手続きが遅れた場合、現在最高3年さかのぼって課税されます。

加入手続きが遅れるほど一度に多額の保険税を納めることになり、負担が重くなります。

都市計画事業の認可を受けましたので縦覧します

▼都市計画事業の名称

◎大分都市計画都市高速鉄道事業 九州旅客鉄道株式会社 日豊本線、久大本線および豊肥本線

◎大分都市計画道路事業 高架側道南生石線、高架側道田室町線、高架側道元町線、高架側道顕徳町線、高架側道六坊一号线、高架側道六坊二号线、高架側道上野町線

▼施行者の名称 大分県

▼縦覧場所 県都市計画課および市町村周辺総合整備課(東大道一丁目7番2号) ※事業地内の土地の形質の変更や、建築物の建築などを行うおとす場合は、県知事の許可を受けなければなりません。

縦覧場所を変更します

これまで都市計画課で見せていた都市計画事業の原佐野線の図書は、駅周辺総合整備課で見せています。

大分駅南土地地区画整理審議会委員の選挙を行います

◎投票できる人 5月20日現在、施行地区内の宅地について所有権および借地権を有する人(た

無保険の人は今すぐ加入手続きをしましょう。

※詳しくは、国民健康保険課(内線1342)へ。

健康相談・指導に国保の保健婦が訪問します

国民健康保険課では、医療費適正化対策および健康づくり推進事業の一環として、健康相談・健康指導サービスのため、国保被保険者世帯を保健婦が戸別に訪問いたします。お気軽に、健康に関する心配ごとや悩みごとを相談してください。

※詳しくは、国民健康保険課(内線1343)へ。

資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)は必ず透明または半透明の袋で出してください。黒色など色付きの袋や箱などは収集できません。(清掃管理課)

国民健康保険税の納付はお済みですか

5月は、「国税税決算完納特別整理月間」です。納税通知書を確認のうえ、納め忘れがあれば早めに納付をしてください。

特別の事情もなく滞納が続いている世帯には、納税者間の税負担の公平を図るため、法に基づき財産(預金など)の差し押さえを行うこともあります。

なお、やむを得ない事情により納付が困難な場合には、納税相談に応じていますので、気軽にご相談ください。

自動車税は6月2日(月)までに

納期限を過ぎると、延滞金(年14・6%)が加算されます。

▼問合せ先 県自動車税事務所(☎1121)、県税事務所(☎3818)へ。

軽自動車税が減免されます

心身障害者が使用する車両に對してかかる軽自動車税は、納期限(6月2日)の3日前(5月30日)までに申請すると減免されます。ただし、障害の程度や車両の使用状況などにより減免されない場合があります。

※詳しくは、市民税課(内線1242)へ。

青い鳥郵便はがきを差し上げます

▼対象者 1・2級の身体障害者手帳を持っている人 ▼配布枚数 1人20枚 ▼申込方法 6月2日(月)までに身体障害者手帳を持参のうえ最寄りの郵便局へ。(障害福祉課)

子どもの権利記念講演会および無料法律電話相談会

◎講演 ▼日時 5月10日(土) 午後1時～ ▼場所 県市町村会館(大手町) ▼演題 スト

により代表者に選任された人)

なお、法人の場合は「投票権限指定届」により投票人に指定された人

◎立候補できる人 投票できる人のうち次にあげる事項に該当しない人 (1)未成年者 (2)禁治産者または準禁治産者 (3)禁固以上の刑に処せられ、その執行が終

わらないうえ、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

◎選挙の日程 ▼選挙人名簿の縦覧 ▼期間と時間 5月31日(土)～6月13日(金) 午前8時30分～午後5時 ▼場所 坂ノ市土地地区画整理事務所

☆立候補者の受付期間 6月30日(月)～7月9日(水)

☆投票日 7月20日(日)

(坂ノ市土地地区画整理事務所)

電気式はかりの定期検査を行います

計量法第19条により「はかり」を取り引きまたは証明に使用している人は、2年に1回、市(または計量士)の行う定期検査を受けなければなりません。

今年度は、本庁管内(明野出張所管内を除く)で使用しているのはかりのうち、電気式はかりについては5月中旬から6月末までに巡回して定期検査を行います。ご協力をお願いします。

なお、電気式はかり以外のはかりについては、9月中旬以降に定期検査を行う予定です。

レス社会の中の子育て ▼講師 竹内小代子氏(医師) ◎無料法律電話相談会 ▼日時 5月10日(土) 午後3時～5時 ▼臨時電話番号 ☎331090 ▼問合せ先 県弁護士会(☎1458)へ。

新たに視覚、知的、聴覚障害者の相談を開始します

相談事業名	相談日	時間	場所
視覚障害者相談	毎週火曜日	午前10時～午後3時(第4火曜日は正午まで)	市民相談コーナー(市役所1階)
知的障害者相談	毎週火曜日	午後1時～4時	
身体障害者相談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	
聴覚障害者相談	毎週金曜日		

▼問合せ先 障害福祉課(内線1445)へ。

赤十字社員にご加入ください

世界各地における災害や紛争による被災地の救助活動、国内における災害救助活動など人道的事业を支援するため、年間500円以上の社費を拠出してくださる赤十字社員を募集します。ぜひ、ご加入ください。

※詳しくは、社会課(内線1413)へ。

かりについては、9月中旬以降に定期検査を行う予定です。

南大分スポーツパークの移動屋根式プールが5月13日からオープンします

▼期間と時間 5月13日(火)～15日(木) 午前10時～午後7時(13日のみ午後1時から、毎週月曜日は休館、当日が祝日の場合は翌日) ▼使用料 大人150円、高校生70円、幼児(3歳以上)、小・中学生40円(第2・第4土曜日は無料) ▼利用上の注意 ①小学校4年生以下と午後5時以降利用する小・中学生は保護者同伴 ②水泳帽を必ず持参、着用 ▼問合せ先 南大分プール(☎3122)へ。

9年度銃砲刀剣類登録審査会の日程が決まりました

月日	時間	場所
5月14日(水)	午前10時30分～午後4時	県総合庁舎
7月9日(水)	午前10時30分～午後4時	県総合庁舎
9月10日(水)	午前10時30分～午後4時	県総合庁舎
11月12日(水)	午前10時30分～午後4時	県総合庁舎
1月14日(水)	午前10時30分～午後4時	県総合庁舎
3月11日(水)	午前10時30分～午後4時	県総合庁舎

▼対象物 登録のない古式銃砲や刀剣類 ▼持参品 現物、印鑑、発見届出済証、登録手数料(1件5,900円) ▼問合せ先 県教育庁文化課(☎36111内線5495)へ。

募集

市少年少女合唱団員

▼練習日時 毎週土曜日 午後2時～5時 ▼場所 県立芸術会館 ▼入団資格 市内に在住する小・中学生で歌の好きな人。 ※随時入団を受け付けます。

▼問合せ先 市少年少女合唱団 甲斐 (☎9453) へ。

勤労青年文化展出品

▼対象者 市内に住む勤労者、おおむね30歳までの勤労者 ▼内容 絵画、書道、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラストで発表のもの(各種1人1点) ▼展示 8月28日(木)～9月2日(火)まで、全作品をコンパルホールに展示(作品は各自で

憲法記念講演会(無料)

～憲法をくらしに生かす市民のつどい～

▶日時 5月27日(火) 午後6時30分～
▶場所 コンパルホール3階多目的ホール
▶講師 石井苗子氏(キャスター・女優)
▶演題 「男と女のフェミニズム」



▶問合せ先 秘書課(内線1021)へ。

搬入)▼その他 大賞を初め、出品者全員に参加賞あり ▼申込み・問合せ先 商工労政課にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、8月15日(金)までに商工労政課(〒870 荷揚町2番31号内線1616フックス☎9077)へ。

工業統計調査の広報用ポスター

通産省が12月31日を基準日に、全国の製造業を対象に行う工業統計調査の広報用ポスターです。 ▼規格 ○A2判、縦長(縦59×横42センチ) ○4色以内(白は除く) ○図案には「通商産業省」「都道府県」「市区町村」「工業統計調査」「平成9年12月31日」の文字を入れる(これ以外の文字は不可) ○未発表のもの ○写真不可 ▼その他

入選作品の著作権は通商産業省に帰属し、一部修正することがあります。応募作品は返還しません。 ▼応募方法 応募作品の裏面に住所、氏名、電話番号、職業(学生の場合は学校名、学年)を記入のうえ、6月9日(月)までに県統計情報課(〒870 大手町三丁目1番1号☎111内線2451)へ。

共にボランティア参加者

▼日時 6月14日(土)午後2時～15日(日)午後3時15分(1泊2日) ▼場所 霊山青年の家、特別養護老人ホーム「創生の里」 ▼対象者 小学校6年生～高校生 ▼募集人数 50人(多数の場合は抽せん) ▼参加料 1、800円(食事代、寝具使用料、保険料) ▼内容 ○老人ホーム訪問 ○ボランティア活動 ○車いす体験 ○ふれあいレク ○霊山ミニ運動会 ▼携行品 上靴、筆記用具、健康保険証の写しなど ▼申込方法 電話で、5月31日(土)までに霊山青年の家(☎2777)へ。

河川愛護モニター

大分川・大野川・乙津川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある20歳以上の人 ▼内容 日常生活の範囲内で知り得た情報を、河川管理者に提供する

▼募集人員 大分川3人・大野川1人・乙津川1人 ▼期間 7月1日(火)～10年6月30日(火) ▼応募締め切り 5月30日(金) ▼申込み・問合せ先 建設部大分工務事務所河川管理課(☎4167)へ。

移動図書館巡回日程

移動図書館車は、3台で134カ所を月1回の割合で巡回しています。最寄りの巡回場所や日時などは、次へお問い合わせください。
◎ハローダイヤル(☎8600)(午前9時～午後8時)
◎市民図書館(☎3500)(午前9時～午後9時 日曜日は午後5時まで 月曜日休館)

大分少年少女発明クラブ員

▼期間と時間 6月～10年2月 月1～2回日曜日(計13回程度) 午前9時～正午 ▼対象者 市内小学校4～6年生、中学生 ▼定員 30人(多数の場合は抽せん) ▼料金 年1万円 ▼募集締め切り 5月31日(土) ▼申込方法 往復はがきに住所、氏名、性別、電話番号、学校名、学年、保護者名を記入のうえ、発明協会大分県支部武久(〒870-111高江西一丁目4361-10☎7121)へ。
コンパル広域ミニバレーボール大会参加チーム
▼日時 6月1日(日) 午前9時

拳法選手権大会選手

▼日時 6月8日(日) 午後1時～ ▼場所 南大分体育館 ▼出場料 1、000円 ▼種目 乱取り①小学生(学年別) ②中学生 ③高校生 ④大学・一般 ▼申込方法 封書で住所、氏名、学年、電話番号を記入し、返信用封筒同封のうえ、国際拳法連盟(〒870-011明野紅陽台11-8☎7857)へ。

第23回帯広緑の親善訪問団

春のさわやかな北海道で、市民植樹祭へ参加します。
▼期間 5月10日(土)～14日(水) ▼募集人員 80人(先着順) ▼参加料 13万5、000円 ▼申込み先 大分航空ターミナル(☎8455)へ。

カヌーリング講習会

(公園緑地課) ▼日時 5月18日(日) 午前10時～午後4時 ▼集合場所 大野川右岸白滝橋下 ▼対象者 カヌーを持っている人 ▼定員 20人(多数の場合は抽せん) ▼料金 1、500円(弁当代、保険料など) ▼申込み・問合せ先 電話で、5月15日(木)までに大分市カヌー協会事務局藤原了児(☎7662)へ。(スポーツ振興室)

催し

高崎山山開き(無料)

▼日時 5月11日(日)(小雨決行) 受付：午前9時30分 出発：午前10時 ▼集合場所 杵原八幡宮参道駐車場 ▼その他 弁当などは各自で準備 ▼問合せ先 市観光協会(内線1633)へ。
親子ふれあい事業参加者
▼月日 5月25日(日) ▼対象者

教室・講習会

家庭看護教室(無料)

市内居住の母子・父子家庭の親子、同居の祖父母(児童は小・中学生まで) ▼定員 470人(多数の場合は抽せん) ▼料金 無料 ▼その他 バス代、昼食、入場料は市が負担 ▼申込み・問合せ先 はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号を記入のうえ、5月12日(月)までに社会課(〒870 荷揚町2番31号内線1420)へ。

花と庭木の病害虫防除「夏期の管理」(300円)

(社会課) ▼日時 5月18日(日) 午後1時30分～3時30分 ▼場所 佐野植物公園 ▼定員 45人(多数の場合は抽せん) ▼申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話

番号を記入のうえ、5月9日(金)(必着)までに佐野植物公園(〒870-003大字佐野3452番地の2☎3570)へ。
盆栽講座
▼日時 5月18日(日) 午後1時～4時 ▼場所 グリーンカルチャーセンター ▼受講料 6カ月分1、800円 ▼問合せ先 市盆栽連合会(☎4534)へ。

溶接技術検定試験および講習会

(園芸畜産課) ◎検定試験(受験料有料) ▼日時 7月5日(土)、6日(日)、12日(土)のうち1日 午前8時30分～ ▼場所 大分職業能力開発促進センター(皆春) ▼検定種目 アーク溶接、半自動溶接、ステンレス溶接、学科 ◎アーク・半自動溶接学科受験準備講習会
▼日時 6月19日(木) 午前9時～午後3時(アークは正午まで) ▼場所 県産業科学技術センター(高江西) ▼受講料 会員・高校生は、アーク：1、000円 半自動：1、500円(非会員は1、000円増し)
☆申込み先 5月6日(火)～15日(木)(必着)までに、日本溶接協会大分県支部(県産業科学技術センター内☎7010)へ。(商工労政課)

視聴覚センター(☎8616)

◎韓国語講座(無料) ▼期間と時間 5月17日(土)～毎週土曜日 午後2時～4時 ▼内容 視聴覚機器を利用して初歩的な韓国語を学習 ▼講師 朴素瑩氏、韓知倫氏 ◎英語講座(無料) ▼期間と時間 5月21日(水)～毎週水曜日 午前10時～正午 ▼内容 視聴覚機器を使って中学2年程度の英語を学習 ▼定員 各60人(多数の場合は抽せん) ▼その他 テキスト代は自己負担 ▼申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号、講座名を記入のうえ、5月10日(土)までに視聴覚センター(〒870 大石町一丁目3組)へ。

大分市の面積と人口

面積 360.65km²
人口 429,383人(-1,463人)
男 208,357人(-1,083人)
女 221,026人(-380人)
世帯数 160,374世帯(-679世帯)
(3月末の住民登録人口から(前月比))

善意の泉

善意の寄付が
おれ申します
(敬称略)

市へ
J A 大分市 女性部 ▼宗教法

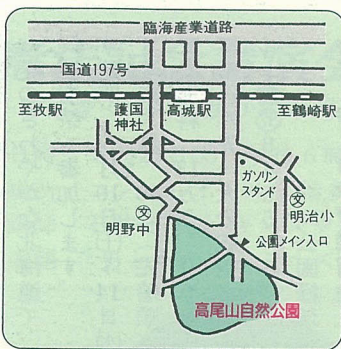
以上3月21日受付分まで

みんなで行こう

高尾山自然公園

市中心部の南東、横尾地区に自然あふれる高尾山自然公園があります。

園内には、365段の階段や展望台のほか、お花見広場、ふれあい広場、どんぐりの森、自然散歩道などがあり、自然と身近にふれあえます。うららかなこの季節、友達やご家族おそろいで自然を満喫してみてはいかがでしょうか。



▲365段の階段



▲ふれあい広場

▼市街地が一望できる休憩所



▲自然散歩道

★ただ今 研修中★



4月1日付けの異動で、白杵市より、実務研修で派遣されてまいりました那賀啓史です。広報課に配属されました。白杵市の情報も掲載させていただきます。

天気予報 OAB

●毎週火曜日 午後2時56分～3時
天気予報のバックに、市の施設などを紹介しています。

大分市テレビ広報 フレッシュおおいた

OBS 午前7時～7時15分

5月10日(土) 活き粋大分づくり

～活き粋大分まちづくり活性化協力賞受賞者紹介～
活き粋大分まちづくり活性化協力賞を受賞した「ひと」「こと」「もの」各部門の中から、いくつかを紹介します。

5月17日(土) コンパルホールへ行こうよ

～コンパルホール・市民図書館～
5月5日のこどもの日フェスティバルをリポート。併せてコンパルホールと市民図書館を紹介します。

再放送 大分ケーブルテレビ放送(1チャンネル)
毎週 土曜日 午前8時45分～9時
日曜日 午後1時～1時15分



オオイタサンショウウオの繁殖池で「こと」の部の特別賞を受賞
明野明治に自然の森づくりを進める会
市指定天然記念物のオオイタ

タサンショウウオは、主に大分県に生息し、環境庁より希少種に指定された体長20センチにも満たない貴重な生物です。昨年11月、明野西小の一角にオオイタサンショウウオの繁殖池を作り上げました。その繁殖池を拠点とし、次代を担う青少年に、自然とのふれあい、命の尊さや共生の大切さを体得してもらおうと、小学生を対象とした「まむし山探検クラブ」を結成しました。オオイタサンショウウオの生息環境の保全意識の啓発などを通して、これからも失われた自然を補うために植林を行い、繁殖池を作っていく予定です。

編集者ひとこと

◎5月5日、テレビ広報「フレッシュおおいた」でコンパルホールのこどもの日フェスティバル取材します。それでは皆さん、コンパルホールでお会いしましょう。…(関) ◎毎年、5月の連休の過ごし方でもめる我が家。もちろん、わたしは疲れた体をいやすため、心身とも休める充電派。されど、妻と娘は当然、元気ハツラツお出掛け派。さて、あなたは、お出掛け派？それとも休憩派？…(工藤)

市報おおいた 5月1日号 (毎月1日・15日発行) 編集と発行

大分市秘書広聴室 広聴広報課 (〒870 荷揚町2番31号 ☎6111)

この市報は古紙再生紙を使用しています

印刷 三恵印刷株式会社